

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月 4日 更新

事務事業名		市道認定等事務			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	5	都市基盤の健全		所属部	都市建設部	課長名	石原 光朗
	施策	21	計画的な道路の整備		所属課	建設課	担当者名	白濱 ひろ子
	業務分野	65	道路環境の整備		所属班	維持管理班	(内線)	5256
予算科目		会計一般	款 8	項 1	目 1	事業連番 10066	法令根拠	道路法第8条・9条・10条・18条
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 市道の新設や改良道路及び開発により帰属された道路について、市道認定し、区域決定後供用開始を行う 市道認定要件に該当する路線については、議会の承認を得るための手続きを行い、承認後に認定、区域決定、供用開始の告示を経て通行の開始を行う 市道廃止については、承認後、廃止の告示を行う
【業務の流れ】	<ul style="list-style-type: none"> 市道認定要件に該当する路線について、現地調査を行い、市議会へ上程し、承認後に認定、区域決定、供用開始の告示を経て通行の開始を行う 市道廃止については、現地調査後、市議会へ上程し、承認後に廃止の告示を行う
【主な予算費目】	なし

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

道路法に基づき、路線の認定及び廃止は議会の議決後に告示を行った。また、幅員の変更や路線の認定に伴う区域変更や区域決定及び供用開始の告示も行った。
認定23件、廃止4件、区域決定28件、供用開始26件

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)

道路改良や開発道路の帰属に伴う路線の認定、区域決定、区域変更、供用開始

③予算の主な増減の理由

成果指標

- ア 認定実施率
- イ 変更実施率
- ウ

(単位)

データ取得方法

%

%

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
ア	%	100	100	100	100	100	100	100	100
イ	%	100	100	100	100	100	100	100	100
ウ									
事業費	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	繰入金	千円							
	一般財源	千円							
(A) 事業費計	千円	0	0	0	0	0	0	0	0

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

<成果向上の余地>

道路法に基づき適正な事務処理を行っているため、向上の余地はない。

(4)今後の事業の方向性

- 廃止
- 縮小
- 事業のやり方改善
- 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)